

守口市営住宅 指定管理者制度 総合評価(施設所管課による評価)

【評価対象施設】 守口市営住宅

【指定管理者名】 日本管財株式会社

【評価対象年度】 令和5年度

【施設所管課名】 都市整備部 住宅まちづくり課

施設のサービス水準の視点 コメント
入居者管理、滞納者への対応、修繕・点検業務など、管理業務全般を円滑に実施できていた。入居者に対するアンケート集計においても入居者満足度が概ね高く、評価できる。 孤独死や住替事業の入居者対応など、特に市と密に連携を取る必要がある事案に対しても、報告・連絡・相談を欠かさず、トラブルなく対応できていた。 長期の滞納者についても、呼出し・訪問を行い、滞納解消に繋がるよう努めたことで、住宅使用料の滞納額は昨年度に比べ9.1%解消された。 今後も市営住宅の円滑な管理運営に努められたい。

収支状況 コメント
維持管理費は赤字となっているものの、その他の支出面の抑制によって全体として黒字決算となっている。 修繕業務についても、複数者からの見積りを取ることで費用低減に努めている。 今後も費用軽減に努めつつ、より良いサービスの提供を図られたい。

市（施設所管課）による総合評価	総合評価
仕様書等に基づき、年間を通して滞りなく管理業務を行うことができおり、財務的・サービスのにも良好な水準である。 今後も独自提案のサービス実施などに取組み、住民満足度の向上に努められたい。	B

総合評価区分

- A：協定事項等を上回る水準で施設運営がされ、大変良好なサービスが提供されている
- B：概ね協定事項等の水準どおり施設運営がされている
- C：協定事項等の水準以下であった